

名護市
議会議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第18号

名護市東海岸がホープスポット(希望の海)に！

コロナウイルスが猛威を振るい感染の拡大が心配されています。休業や失業で収入が減少する中、国は税金の無駄遣いとも言える辺野古新基地建設に邁進しています。そのことに今後多くの日本人が疑問・反発を抱くことになると思います。そういった意味でも私は「辺野古への基地建設は不可能」との声を上げ続けていきたいと思っています。

暗いニュースが多い中、ここでは皆さんに明るい話題を提供します。世界中の海を潜ってきた著名な海洋研究者シルヴィア・アール博士が率いる、ミッシヨンブルーという米国のNGO(非政府組織)が、世界的に重要な海を「ホープスポット」として認定し、保護を促しています。これはアール博士が「TED」で、「海を守ることで人類の希望も守ろう」と提案したことからはまりました。サンゴ礁が

広がる南の海から氷の張る南極海まで世界で約百十カ所以上が登録されています。

二〇一九年十月、辺野古・大浦湾一帯が日本初の「ホープスポット」に認められました。対象の範囲は、辺野古・大浦湾を中心にした天仁屋から松田までの海域です。アール博士は「辺野古・大浦湾には数千種もの生物が生息し、その中には、有名なアオサンゴ群集やジユゴンも含まれています。一度失ってしまったら回復することのできない場所を保護することの



シルヴィア・アール博士

の大切さを知り、先行きのわからない新基地建設に疑問の声を上げることが重要です。」と述べ、「私はこの地域について人々の関心を集める『ホープスポットの守り手』を歓迎します。辺野古・大浦湾を保全し保護することができれば、それは日本の人々だけでなく全世界の人々にとって素晴らしい贈り物となるでしょう」とアール博士が続けました。名護市民の多くがこの海域の事を知り、ホープスポットの守り手となってくれるよう、周知していきたいと考えています。まずは海域の写真を撮ってSNSで発信する予定です。みなさんもぜひ#ホープスポットで広めてください！



環境省記者クラブで会見するたくま

東恩納たくまの一般質問

東恩納たくまは去る九月・十二月・三月議会会で以下の質問をしました。

○基地問題について

― 県民投票について

― 軟弱地盤について

― 廃弾処理について

― 辺野古弾薬庫整備について

― 辺野古基地建設の法的根拠について

○ホープスポットについて

○名護市堆肥センター指定管理について

○市政方針について

○地域還元型エコタウン低炭素促進事業について

○名護林業について

○J A支店の廃止統合について

○インターネット環境の改善について

○国道331号、瀬嵩、汀間間の改修工事について

○長島鍾乳洞の文化財指定に向けて

○市立図書館の利用者保護について

○鳥獣被害の対策について

○二見以北の四小学校の跡地利用について

以下その抜粋の要約を記載します。

1 基地問題について

① 辺野古新基地建設を問う、県民投票から一年を迎えました。政府は沖縄県民の民意を無視し、建設を強行に進めています。地元の市長としてどのような評価をしていますか。

市長 基地問題について工事が継続されているのは、県民投票が法的拘束力を持たないと、政

府が判断したものだ認識している。

② 政府は大浦湾の軟弱地盤を認めています。データによると海面から九十メートルまでの軟弱地盤があることが示されていますが、政府はそのデータを採用しないとしています。

では、名護市が、施設を建設する際に軟弱地盤が疑われる場合は、どのように対応しますか。

市回答 土質調査で軟弱地盤が確認された場合、道路建設では社団法人日本道路協会発行の軟弱地盤対策法指針を参考に、また建築工事では日本建築学会発行の建築基礎構造設計指針等を参考に設計資格を有した者により検討を行う。

琢磨の見解 国は軟弱地盤に対する当然の対応を行っていません。設計・工法の変更もなしに見切り発車される公共工事などありません！市民の安全が脅かされる事態に対し、名護市は強く国へ対応を求めざるべきです。

③ 廃弾処理について二見区から苦情が寄せられています。地元の市長として、直接キャンパスユフブ司令官に働き掛ける必要があると思いませんか。

市長 騒音等に関して、生活環境に配慮するよう沖縄防衛局を通して要請したが、今後司令官に会う機会を通して関係性を構築できるように努めていきたい。

2 辺野古・大浦湾を中心とした名護市の天に屋崎から宜野座村の松田までの海域が、希少なサンゴ礁とジュゴンの生息地としてアメリカの

環境NGO「ミッシェンブルー」が選ぶ世界的に重要な海域としてホープスポット（希望の海）に認定されました。日本では初めてホープスポットに選ばれたことを受けて、地元の市長としてどのような見解をお持ちですか。観光資源としての活用も期待されますが、商工観光局としてどの様に考えますか。また教育面にも活かせるかと期待されますが、教育委員会としてどの様に考えますか。

市長 NGO等は、多くの団体がそれぞれの考えのもとで様々な活動をしていると理解しており、その一つ一つの活動に言及することは差し控える。

商工観光局長 観光資源として活用するためには、地元のコンセンサスは当然ながら、さらなる情報収集に努め、観光関連団体との連携により、地域の魅力を発信することで、地元の活性化につながるかと考えている。

教育次長 新聞等によると、ジュゴンなど絶滅危惧種二百六十二種を含む五千種以上の生物が生息する豊かで多様な海洋生態系が評価されたと聞いている。同地域にはウミガメの産卵地や国指定天然記念物の名護市嘉陽層の褶曲がある。また、山地、河川、海浜、海域において、やんばる地域の独特な景観が残る地域となっており、久志地域の児童生徒を中心に環境教育や自然学習などに活用されている。今後はホープスポットの認定を機に、市内外の学校等においても環境教育や自然学習等での活用が充実することが期待されている。

3 名護市堆肥センターの指定管理について、今回は公費を省略し、J Aとの随意契約を行うとの事ですが、堆肥センターの健全な運営を考え、指定管理者の公費を継続する必要があると思います。今回随意契約となったのは、いつの時点で、それが決めたのですか。これまでの事業の検証はされたのですか。

市回答 令和元年十二月二十五日第一回日の名護市指定管理者選定委員会において、非公費で指定管理期間を5年とすると決定した。選定委員会のメンバーは各部長、委員長は副市長。

選定委員会に出した資料は今後の事業計画。これまでの事業の検証については資料を出していない。

琢磨の見解 堆肥センターの稼働率の現状が64%で改善の必要があります。また仕様書の基準値を満たしていない堆肥を生産しています。せめてそれらが改善されてから契約するべきではないでしょうか。過去の事業を検証せず、J Aの事業計画だけを見て随意契約をするのではなく、何が農家にとって最善なのかを検討するためにも公募するべきでした。

4 施政方針について

①持続可能な発展を目指すSDGsについても取り組めます、とありますが具体的な施策は？

市回答 次年度予定の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の見直しの際に、SDGsの考え方を本市の総合戦略にも反映させたい。また今年度策定された第五次名護市総合計画のそれぞれの施策をSDGsの17のゴールと16のターゲットに紐付けする作業を全庁的に進めたい。

③台風時の停電復旧を早期に行うため沖縄電力名

護支店と相互に協力し合う協定書を締結するよう一般質問で提案しましたが、今回施政方針に、協定を締結したとありました。

市回答 令和元年十二月二十日「災害時の協力に関する提携」を締結した。市内において災害等に大規模な停電等が発生した場合、市と沖縄電力名護支店が連携し、電力供給設備の迅速な復旧のために、情報の提供、防災行政無線等による広報、市の施設等の提供、電力復旧優先施設の設定を行う事となっている。

④各漁業施設にて保全工事を実施とありますが、その概要は？

市回答 名護市が管理する漁港の施設などの老朽度の調査を行い、維持修繕などの保全計画の策定を行なっていく。

5 地域還元型・エコタウン低炭素促進事業が、県によって八重瀬町で実用化されています。本市としての取り組み状況と可能性等について伺います。

市回答 市の家畜排せつ物に起因する悪臭や汚水処理対策の強化を図ることが、喫緊の課題だ。養豚農家等から原料を採取し、バイオガス・液肥の生成シミュレーションを行い、実際に生成できるバイオガスと液肥について、量や成分等の分析を行っていく。また関係者間の合意形成を図ることを目的として、原料調達先の畜産農家や副産物である液肥を利用する耕種農家をメンバーとした地域連絡協議会を設置する予定。

6 名護林業は長年休業状態ですが、今後の再建に向けての進捗状況をお答えください。

市回答 現在、新たな代表理事と役員を選任するための臨時総会を準備をしていると報告があった。市もこの状況を注視していきたいと考えている。

7 J A久志支所や出張所の廃止・統合の話が持ち上がっています。市はどの様な対応を考えていますか。

市回答 農業振興にJ Aあきなわの協力は不可欠である。今回の件に関して、今後、組合員、地域との合意形成を図るよう求めていきたい。出荷・資材購入施設、金融機関を利用している農家、高齢者の利便性が著しく低下しないよう、可能な限り対策を求め、北部11市町村と連携し要請を行っていく。

8 一見以北地域のインターネット環境が夕方以降悪くなるという意見が出ています。

市回答 今後設備交換の時期で、高速通信サービス整備事業等の事業が実施できないか検討を行っている。

9 県管理の国道33号、瀬高、汀間間の改修工事は二年ほど前に一部擁壁が建設されましたが、その後工事がストップした状態です。進捗状況の説明をお願いします。

市回答 国道33号瀬高から汀間間の整備は、海域の埋め立てが必要であることから、公有水面埋立免許願書と環境保全圖書の作成業務を進めており、埋め立てが伴わない箇所の護岸工事を進めながら、公有水面埋立免許の手続きが完了次第、埋め立て工事に着手し、令和五年度完成を目標に進めていく。また、瀬高区と汀間区の区長へは来年早々に事業計画の説明を行う。



カリフォルニア連邦最高裁前でジュゴン訴訟の支援者のみなさんと

米ジュゴン訴訟結審に参加しました
 去る2月3日、2003年から続いている沖縄ジュゴン訴訟の控訴審が、カリフォルニア連邦高裁で開かれ、結審しました。私も原告として参加しました。私たちは国防総省が米国家歴史保存法の手続きを正しく行っていないと主張し、原告敗訴となつた地裁判決の破棄を求めました。判決がいつ出されるかは未定です。

この日、裁判所の前では、米在住のウチナンチュの皆さんや環境保護団体の皆さんが私たちを応援する集会を開いて下さいました。三線の演奏もあり、本当に心強かったです。アメリカでも最も長い環境裁判となっているジュゴン訴訟は多くの方のサポートによって継続できています。勝訴によって工事を止めたいです。

意見書と決議

東恩納たくまが提案した意見書と決議が市議会で可決されました。

「日本国憲法九十五条の適用を求める意見書」

(2019年12月議会)

1997年の名護市民投票、2019年の県民投票などで示された辺野古基地建設反対の民意を政府はこれまで無視してきました。しかし日本国憲法九十五条は、「一地方公共団体のみに適用される特別法は、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければならぬ」と定めています。本来、国策によって移設計画が持ち上がった1997年に直ちに憲法九十五条がこの問題に適用され、新基地建設反対の民意が尊重されるべきだったのです。

しかし政府はこれまで法律の根拠も示す事なく新基地建設を強行に押し進めてきました。このことは憲法九十五条が表す地方自治権を著しく侵害していると考えられます。市議会は国に対して九十五条に基づく手続きを行う事、また全国の他市町村に対しては沖縄の基地問題を地方自治の問題として捉え、憲法九十五条の適用を国に求めるよう決議しました。現在、この決議書を全国の市議会議長あてに郵送する作業を進めています。

「沖縄県民の民意を尊重し沖縄県民及び沖縄県知事との意見交換を行うよう求める決議」(2020年3月)

アメリカで2019年12月に成立した国防権限法は、国防総省長官が連邦議会上院・下院の両軍事委員会に対して、アジアに展開する米軍の分散配備及び移転の検証を行い、これまでの計画が適切だったかも含めて報告書の提出を求めています。これを受けて米国防省また米上院・下院議会に対し、沖縄県民、沖縄県知事、ジュゴン訴訟原告からの意見を聞くように求め決議したものです。

(意見書、決議とも原文を添付しています。)